

地域生活支援給付におけるサービス利用状況と上限額管理加算の有無等

項番	自事業所の地域生活支援給付の利用	他事業所の地域生活支援給付の利用		障害福祉サービス又は障害児通所支援の利用	利用者負担額(1割相当額)の状況	管理結果	上限額管理加算の可否	上限額管理結果票作成の要否			
		利用の有無	利用事業所数								
1	有り	有り		有り	障害福祉サービス、障害児通所支援の分だけで上限到達	1	○	要			
2					自事業所分だけで上限到達	1	○	要			
3					全事業所分を合算しても上限以下	2	○	要			
4					全事業所分を合算して上限到達	3	○	要			
5		無し		有り	障害福祉サービス、障害児通所支援の分だけで上限到達	1	○	要			
6					自事業所分だけで上限到達	1	○	要			
7					全事業所分を合算しても上限以下	2	○	要			
8					全事業所分を合算して上限到達	3	○	要			
9		無し		無し	障害福祉サービス、障害児通所支援の分だけで上限到達	無し	×	不要			
10	無し				有り	1	有り	障害福祉サービス、障害児通所支援の分だけで上限到達	1	○	要
11								全事業所分を合算しても上限以下	2	○	要
12								全事業所分を合算して上限到達	3	○	要
13		2以上		無し	障害福祉サービス、障害児通所支援の分だけで上限到達	無し	×	不要			
14					全事業所分を合算しても上限以下	1	○	要			
15					全事業所分を合算して上限到達	2	○	要			
16		無し		無し	障害福祉サービス、障害児通所支援の分だけで上限到達	3	○	要			
17	全事業所分を合算しても上限以下				無し	×	不要				

管理結果

- 1 障害福祉サービス、障害児通所支援又は管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。□
- 2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。
- 3 利用者負担額の合算額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。